

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「未来の元気を創造する」企業として、従業員一人ひとりが心身共に健康で生き生きと働くことができる環境を整え、多様な人材が個性を最大限に発揮して活躍し、生産性向上、付加価値の最大化を図ることが、組織としての持続的な成長に結びつくと考えます。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、状況を踏まえた賃金の引上げを含む処遇の改善を行うとともに、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性向上に資するよう、教育訓練等の人材投資に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて社会情勢や経営状況を踏まえた上で、労働組合との真摯な協議のもと、賃金改善の実施や、柔軟な働き方に関する整備の拡充に取り組むとともに、教育訓練等について人材育成方針に基づく教育研修等の各種育成施策の展開で、自律的なキャリア形成支援を図り、感性豊かな人材面を強化し、持続的な成長戦略を推進してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/88960-14-00-osaka.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、社是を「誠実」とし、すべてのお客様との信頼関係の構築に努め、顧客のニーズに応える商品、サービスの提供を通じて、人の笑顔と活力を創り、総合フードサービス企業として、持続可能な社会の実現に貢献します。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年3月24日

一富士フードサービス株式会社

代表取締役 大西 博史